

## むつ市議会第266回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和7年12月8日（月曜日）午前10時開議

### ◎諸般の報告

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

- 第1 議案第90号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第91号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第92号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第93号 むつ市こども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第94号 令和7年度むつ市一般会計補正予算

#### 【一般質問】

- 第6 一般質問（市政一般に対する質問）
  - (1) 18番 佐々木 隆 徳 議員
  - (2) 9番 富 岡 直 哉 議員
  - (3) 19番 佐 賀 英 生 議員
  - (4) 2番 工 藤 祥 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	高橋	征志	4番	濱田	栄子
5番	杉浦	弘樹	6番	櫻田	秀夫
7番	住吉	年広	8番	白井	二郎
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	野中	貴健	12番	佐藤	広政
14番	中村	正志	15番	井田	茂樹
16番	浅利	竹二郎	17番	岡崎	健吾
18番	佐々木	隆徳	19番	佐賀	英生
20番	大瀧	次男	21番	佐々木	肇
22番	富岡	幸夫			

欠席議員（1人）

13番	東	健而
-----	---	----

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	吉田	真一
副市長	齋藤	友彦	教育長	阿部	謙一
公営企業 管理業者	吉田	和久	代査委員	氏家	剛一
選挙管理 委員会	畑中	政勝	農委委員	坂本	正一
総務部長	松谷	勇	政策推進 部長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子	市民生活 部長	石橋	秀治
健康福祉 部長	斉藤	洋一	健つ推健康 福祉部長	高橋	嘉美
こみどり 市民生活 センター 事務所	菅原	典子	農林水産 部長	一戸	義則
商工観光 部長	山崎	学	まちづくり 推進部長	木下	尚一郎

管 理 計 者	中 村 智 郎	選 舉 管 理 會 長	野 坂 武 史
監 查 委 員 長	澁 田 剛	農 業 委 員 會 長	立 花 一 雄
教 育 部 長	福 山 洋 司	農 水 事 務 局 農 水 理 事	畑 中 涉
上 下 水 道 長	小 田 晃 廣	教 委 事 務 局 設 備 監 事	池 田 雅 文
大 所 畑 庁 舍 長	松 本 邦 博	川 内 庁 舍 長	山 崎 拓 也
總 務 部 長	立 花 幸 一	野 所 産 理 課 長	鈴 木 明 人
總 務 部 課 長	佐 々 木 大	協 同 農 水 副 務 課 長	川 森 恒 太
總 務 部 課 長	岩 崎 李 恋	總 務 課 長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	上 林 妙 子	次 長	石 田 隆 司
總 括 主 幹	堂 崎 亜 希 子	主 幹	佐 藤 孝 悦
主 任 主 査	瀨 角 朋 也	主 任	浜 端 快

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、12月3日市長から、今定例会に議案5件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

## ◎日程第1～日程第5 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第90号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第5 議案第94号 令和7年度むつ市一般会計補正予算までの5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま追加上程されました5議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考

に供したいと存じます。

はじめに、議案第90号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額並びに通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するためのものであります。

次に、議案第91号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第92号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これら2議案は、特別職職員等の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第93号 むつ市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、子ども・子育て会議が児童福祉審議会の事務を行うことができるようにすることにより、所管行政庁が行った虐待に関する措置の内容等の報告先を、子ども・子育て施策等に関し専門的知見を有する子ども・子育て会議とするためのものであります。

次に、議案第94号 令和7年度むつ市一般会計補正予算についてですが、本案は、5億7,855万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、425億9,525万2,000円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、各款にわたり職員の給与改定、配置換え等に伴う給与費の増減調整をしております。

次に、歳入の主なものについてですが、決算見込みによる市税増額分を計上しておりますほか、補正財源を調整するため、地域振興基金及び財政調整基金を取り崩しております。

以上をもちまして、追加上程されました5議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問に

より詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました5議案については、12月12日に質疑並びに委員会付託、また討論及び採決を行いますので、ご了承願います。

### ◎日程第6 一般質問

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんによりお手元に配信しております一覧の順となっております。

本日は、佐々木隆徳議員、富岡直哉議員、佐賀英生議員、工藤祥子議員の一般質問を行います。

#### ◎佐々木隆徳議員

○議長（富岡幸夫） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。18番佐々木隆徳議員。

（18番 佐々木隆徳議員登壇）

○18番（佐々木隆徳） おはようございます。陸奥未来、佐々木隆徳です。通告に従い、5項目について質問いたします。

初めに、むつ湾フェリーについてですが、当時下北半島と津軽半島の各市町村の強い要望を受け、昭和55年から両半島を結ぶ脇野沢と現在の外ヶ浜一蟹田間を県の第三セクターとして中古船を購入して、例年4月から11月までの間、運航してきたところであります。

現有船の「かもしか」は、平成10年に県と関連21市町村が建設費用の一部を負担して就航させ現在に至っており、老朽化も進み、3年前には県で設置した検討会議の中で、東日本大震災の影響や

老朽化による欠航の増加、さらには新型コロナ禍による利用者の減少などの影響もあり、経営悪化が続き、航路の存廃が議論され、その検討会議において、船舶を更新し、航路を存続させた場合、県内ほぼ全域への経済波及効果が見込まれ、航路存続が望ましいとの方向性を取りまとめ、結果新船の建造に至ったと認識しているところであります。

3年前の報道では、建造費用がおおむね22億円で、出資比率に応じたむつ市の負担金が約9,600万円となっており、半月ほど前には建造中の長崎において宮下知事、山本市長も出席して進水式が行われたとの報道があり、来年3月の引渡し、そして4月の就航が予定されている中、市の負担金は確定しているのか、またその負担金はいつ拠出するのかを伺います。

次に、観光遊覧船についてであります。脇野沢地区での観光の始まりは昭和40年代に遡り、奇岩として徐々に有名になりつつあった仏ヶ浦や鯛島などを含む下北半島の一部が昭和43年に国定公園の指定を受け、さらにその2年後の昭和45年には、下北半島に生息している野生の猿が最も北に生息しているとして世界的にも珍しく、本州最北端に生息する北限のサルとして国から天然記念物の指定を受けたこともあり、少しずつではありますが、観光客が訪れるようになったとあります。

当時は、早朝に定置網などの漁を終えた漁船を観光船に早変わりさせるなどして、仏ヶ浦に観光客を運んだことも度々あり、漁業者の副収入にもなったと伺っております。

その後、平成元年に夢の平成号を脇野沢村が就航させ、脇野沢一仏ヶ浦間の運航を合併後も継続して現在に至っており、8年前からはイルカウォッチングや貝崎周遊及び鯛島上陸の新たなコースも加えたものの、収支改善にはつながらず、また

知床半島で起こった遊覧船の沈没事故以来、年々厳しくなる旅客船の検査など、運航スタッフの確保などの困難な要因も加わり、今年度をもって運航終了となったところであります。

これまでの市のご配慮や、担当者のご努力に対しましては感謝申し上げる次第であります、36年間にわたって脇野沢地区の活性化に貢献してきた事業の廃止には、地元の者として本当に残念でなりません。10月13日のラストランで運航を終えた夢の平成号の処分を市はどのように考えているのかを伺います。

次は、養殖ホタテガイについてであります、今年もまた一昨年に続き、猛暑による夏場の高水温によって養殖ホタテガイの大量へい死が陸奥湾内で発生し、漁業者への多大な被害が予想されているところであります。

今年採取した稚貝はもとより、成貝にまで被害が及んでいると見られ、湾内の漁協単位では危機的状況の場所もあるとのことで、来年度以降の大幅な水揚げ減少が避けられず、高水温により度々起こるホタテガイの大量へい死によって漁業者の生産意欲がなくなるのではと心配しているところであります。

県や市町村などが毎年行っている秋のホタテガイ実態調査により、市内3漁協の被害の状況を市はどのように把握しているのか、またその被害状況に対し、どのような支援策を考えているのかをお伺いいたします。

次は、放置漁船について伺います。一般に放置漁船とは、エンジンも撤去し、漁船としての体をなさず、勝手に漁港に放置されている廃船のことと理解していますが、約2か月前の新聞報道によりますと、県内の各漁港に放置されている廃船が900隻以上あり、そのうちの約半数をむつ下北地区が占め、むつ市も100隻を超える廃船が放置されているとのことであります。

漁港は、県の管理と市の管理とに区分されていますが、いずれにしても県全体でも増加傾向にあり、早い段階での対策が必要であり、市は市内各漁港ごとに放置されている廃船の数を把握しているのか、また今後のその対応についても伺います。

最後になりますが、公共施設再編についてであります。脇野沢地区の公共施設再編については、わきのさわ夢プロジェクト推進協議会を組織して、これまで数度にわたり地元の意見や要望などを聞き、計画を立案してきていると思っており、また昨年9月定例会において、私の一般質問で市の考え方などについて質疑しておりますので、今回は新流通センター建設にあたり、現在までの進捗状況と脇野沢地区住民の要望がどの程度反映されるのかをお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ湾フェリーについてのご質問及び観光遊覧船についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、養殖ホタテガイについてのご質問の1点目、高水温による被害状況を市は把握しているのかについてお答えいたします。今年の夏から秋にかけて続いた陸奥湾の高水温等の影響によるホタテガイのへい死被害状況につきましては、担当課職員が漁協や漁業者の皆様から情報を収集し、状況把握に努めているところであります。

また、今年10月及び11月には、私自身もホタテガイの生育状況調査を視察し、2年貝や稚貝がへい死している状況を確認しており、漁業者により多少の差異はあるものの、陸奥湾全体として来春に産卵する予定の親貝の激減が避けられない、陸奥湾ホタテガイ養殖存続の危機であると認識して

おります。

このほか現時点で把握しております被害状況の詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、支援策についてお答えいたします。今年のホタテガイの大量へい死は、今後の陸奥湾ホタテガイ養殖の存続に関わる重大な事案でありますことから、漁業者や漁協に対し、多方面にわたる支援が必要であると考えております。

そのうち、技術的な支援は、専門の研究機関を擁する国・県が実施するものと認識しておりますことから、市の役割といたしましては漁業者の経営や生活に係る支援であると考えております。

市では、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業災害補償法に基づき、過去5年間の漁獲金額のうち、最大値と最小値を除いた平均との差額分が契約内容に応じ、共済金として補填される漁業共済制度への加入を促進するため、漁業共済掛金補助金を漁協を通して漁業者に毎年交付しておりますほか、県が特別災害指定を行った場合には、漁業者が融資機関から経営資金の借入れをした際の返済利子の一部を助成する利子補給事業を実施しております。

また、生活支援といたしまして、市税、介護保険料、後期高齢者医療保険、国民健康保険、保育料及び介護保険サービス費につきましては、要件を満たすことにより、納付の猶予や減免等を受けられる制度もございますことから、個別にご相談をいただきたいと存じます。

さらに、青森県では、陸奥湾ホタテガイ養殖業の再生に向けた緊急対策として、むつ湾漁業振興会が実施する成員の出荷時期を産卵後におくらせることによって生じる損失を補填する基金の造成を支援するとともに、科学的、長期的な視点から、陸奥湾ホタテガイ産業の将来の方向性を検討する

ため、県議会に補正予算案を上程しているところであり、基金造成につきましては、今後関係市町村にも支援要請がある見込みでありますので、要望を受け次第、補正予算で対応してまいりたいと考えております。

今後も漁協及び漁業者のご意見を伺いながら、必要と思われる支援を検討してまいりますとともに、陸奥湾ホタテガイ養殖の再興を目指し、漁業者、漁協、漁業関係団体、国・県及び研究機関と力を合わせて、この状況を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、放置漁船についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、公共施設の再編についてのご質問の1点目、新流通センター建設にあたり、現在までの進捗状況はについてお答えいたします。脇野沢地域の公共施設再編に当たっては、令和7年2月から6回にわたって開催されたわきのさわ夢プロジェクト推進協議会において、脇野沢地域にお住まいの15名の皆様に夢や思いを出し合っており、施設再編に向けた一定の合意を形成できたものと認識しております。

とりわけ脇野沢流通センターリニューアルへ向けた今後のスケジュールにつきましては、本年度策定された基本構想をベースとして基本設計と実施設計を行い、順次解体工事、建設工事に着手してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、脇野沢地区住民の要望がどの程度反映されるかについてお答えいたします。わきのさわ夢プロジェクト推進協議会では、20代から80代という幅広い世代の皆様に参加いただいたことから、これまでの経験や実績を踏まえた活発な意見交換がなされ、当初の構想案にはなかった意見が多く出されました。

一例をお示しますと、建物を2階建て構造と

することや、鯛島を望む展望スペースの設置、イベントを開催しやすくするための建物構造にするといった案が基本構想に盛り込まれ、地域の未来への思いを形にできたことは意義深いことであると認識しております。

なお、わきのさわ夢プロジェクト推進協議会につきましては、今後も状況に応じて開催し、地域の皆様に対しまして、事業の進捗状況等についてご説明してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） むつ湾フェリーについてのご質問、建造中に新船に対する市の負担金は確定しているのか、またいつ抛出するのかについてお答えいたします。

新船建造費に係る負担金につきましては、令和5年2月1日に開催されました令和4年度第4回蟹田・脇野沢航路に係る市町村担当課長会議において、総事業費22億円に対する負担割合と金額について、県とむつ湾フェリー株式会社において9割となる19億8,000万円、13市町村において残る1割となる2億2,000万円を持ち株比率に応じて負担することが示され、これにより当市の負担額は7,857万1,000円となることが確認されました。

さらに、令和6年9月30日付で船舶建造工事請負契約が締結されたことに伴い、総事業費22億円の内訳として、船舶建造工事費の21億5,600万円が確定し、工事監督費や建造利息、船体搭載物品購入費等の乗り出し費用となる4,400万円については、その金額の範囲内において、令和8年3月の竣工時に確定することが示されております。

また、当市をはじめとする13市町村の負担金の抛出時期につきましては、令和6年12月25日に開催されました同市町村担当課長会議において、令和8年2月末までにむつ湾フェリー株式会社に対し抛出してほしい旨、県から依頼されております。

なお、令和8年3月の竣工時において乗り出し費用が4,400万円から減額となった場合は、減額分のうち、当市の負担割合分が精算されることとなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 観光遊覧船についてのご質問、廃止となった夢の平成号の処分についてお答えいたします。

平成元年から運航を開始した夢の平成号は、本年10月13日をもって、これまでの歴史に幕を下ろしました。これまで多くの方々にご利用いただいた大きな観光資源でありましたが、令和4年4月に発生いたしました北海道知床の遊覧船の事故を受け、安全基準の見直しや安全設備の拡充が義務づけられた結果、多大な改修費用を要することとなったため、断腸の思いではありましたが、廃止を決断したところであります。

廃止に当たっては、令和7年2月から全6回にわたって開催いたしましたわきのさわ夢プロジェクト推進協議会においてご説明し、一定のご理解をいただいたものと認識しております。

一方で、運航を終えた夢の平成号の今後の活用につきましては、売却することなどを念頭に置き検討を進めているところではありますが、令和3年度にエンジン改修を行った際、借入れをした起債の償還中であり、直ちに手放すことができない状況にありますことから、関係部局及び関係機関と十分に協議を重ね、できるだけ早い段階で夢の平成号を利活用いただける団体等に引き継いでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 養殖ホタテガイについてのご質問の1点目、高水温による被害状況についてお答えいたします。

本年11月10日から17日にかけて実施された秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査については、まだ陸奥湾全体の結果の発表はされておりませんが、速報値で市内3漁協におけるホタテガイの平均へい死率は、2年貝である令和6年産貝につきましては、むつ市漁協が99.7%、川内町漁協が90.7%、脇野沢村漁協が80.6%となっております。

また、稚貝である令和7年産貝につきましては、むつ市漁協が99.9%、川内町漁協が48.1%、脇野沢村漁協が93.3%となっております。

これは、あくまでも秋季養殖ホタテガイ実態調査の対象となった一部の養殖施設の結果でありますことから、別途各漁協に聞き取りも行っており、現状の見込みといたしましては、養殖施設の場所や水深等によりばらつきはあるものの、むつ市全体では70%から80%程度のへい死率になると伺っております。

次に、放置漁船についてのご質問の1点目、市は市内各漁港に放置されている漁船数を把握しているかについてお答えいたします。市内の漁港につきましては、市管理漁港、県管理漁港のいずれにおきましても、毎年漁港管理者が放置廃船等実態調査を実施し、状況把握に努めております。

本年の調査結果では、市管理漁港の放置廃船数につきましては、令和7年7月31日現在で31隻となっており、内訳は浜奥内漁港4隻、角違漁港3隻、宿野部漁港2隻、蛸崎漁港4隻、木野部漁港6隻、小沢漁港7隻、九艘泊漁港が5隻となっております。

次に、県管理漁港では、令和7年7月31日現在で80隻となっており、内訳は檜川漁港1隻、大畑漁港29隻、正津川漁港22隻、脇野沢漁港28隻と伺っております。

放置廃船の主なもの、漁業者が廃業後に撤去されずに放置されたままの漁船であり、放置から長期間経過したことにより、漁船であるか、プレ

ジャーボートであるかの判別がつかない船もあります。

なお、本年の調査で新規に発生した放置漁船は、市管理漁港で3隻、県管理漁港で8隻の計11隻となっております。

次に、ご質問の2点目、今後の対応についてお答えいたします。放置廃船につきましては、あくまでも個人の財産でありますことから、撤去、処分に係る費用は所有者負担が原則となります。このことから、これまで所有者の分かる放置廃船につきましては、地元漁協を通して所有者に撤去の依頼をしまいたところではありますが、処分費用が高額であること、また所有者がお亡くなりになり、漁業を継ぐ者がいない場合に相続者が処分を拒否する場合もあり、なかなか撤去が進まない状況がございます。

なお、市が代わりに廃船の処分を実施する代執行という手段もございますが、もともと費用負担ができず放置されているものであるため、有効な手段ではないと考えております。

今後の対策といたしましては、まずは現状より放置廃船が増加しないよう、地元漁協や漁港利用者の皆様にもご協力いただき、監視の目を強化し、啓発にも努めるとともに、国・県と対策について連携を図っていきたくと考えております。

また、既に放置されている廃船につきましては、所有者などが判明している船は継続して撤去、処分を求めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 順次再質問させていただきます。

まず、むつ湾フェリーについてでありますけれども、観光面や経済効果など、むつ湾フェリーに対する市の認識、市の考え方、これを伺いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 令和3年9月17日に開催されました第2回の蟹田・脇野沢航路に係る検討会議におきまして、県外旅行エージェント、また県内宿泊事業者へのアンケート結果が報告されておきまして、当該航路において実施する津軽、下北両半島ツアーの集客期待度は極めて高く、当該航路は両半島ツアーに必須の交通手段となっていることがうかがえる結果となっております。

また、同会議の資料におきまして、当該航路における経済波及効果額が示されております。年平均で下北エリアは約3億円から5億円、北津軽エリアは約1億円から2億円、その他のエリアは約8億円から14億円と試算されておきまして、県内全域に経済波及効果を生み出し続けるものと認識しております。

このような分析を踏まえまして、市といたしましては、交流人口の拡大や広域周遊観光を支える当該航路について県に協力し、寄港地としての役割を果たすことで地域の活性化に努め、観光航路としての利便性向上等、時代に合わせた取組を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 県全体に経済効果が波及するというところで、以前、3年ほど前までの考え方でいきますと、前市長は県から詳しい説明がないとか、航路を維持するか、はっきりしなかったということで、議論には加わってこなかったと。その部分は、私どもも十分理解しますけれども、例えば脇野沢に関しては、もともと昔から西の玄関口という形で、戦前からの青森商船なり、それから継続して下北汽船、そしてシライインと移ってきた経緯もありまして、それらを含めて西の玄関口、海の玄関口というふうな形で来たもので、現在は今後むつ湾フェリーのみになってしまう関係もありますので、今後新造船の就航後、運営等に

関して協議する場はあるのか。要するに経営面等に市がどこまで関与するか、関与できるかどうか分かりませんが、運営等に関して市の意見なり考え方を述べる場はあるのかと。また、今後市長はそういった状況に関わっていくのか、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

新船建造後のむつ湾フェリーの運営につきましては、令和5年2月1日に開催されました令和4年度第4回蟹田・脇野沢航路に係る市町村担当課長会議において、青森県から運営支援が必要とならないよう、県、沿線自治体が一丸となった利用促進に加えて、新船を活用した増収により、単年度黒字化を目指すこと、また運営について基本的に市町村の負担は必要としないとの考えが示されております。

市といたしましては、利用促進について青森県がしっかりと取り組むことや、市が検討を要請した運営費について黒字化を図り、市町村の負担を要しないとの説明があったことなどを総合的に判断し、寄港地としての応分の負担として青森県が提案する新船建造費の負担割合について理解することとした経緯がございます。

このことから、むつ湾フェリーの運営につきましては、基本的には県とむつ湾フェリー株式会社を中心となり、適切に進めていただきたいと考えております。

一方で、蟹田・脇野沢航路の利用促進等につきましては、市といたしましては青森県が事務局を務めるむつ湾内航路活性化協推進会議において寄港地としての役割を果たすため、観光航路としての利便性向上に資する利用促進策等を提案してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） むつ湾フェリーに関しましては、経営面はともかく、運航等に関して、ぜひとも市としての考え方なり、意見を述べる場に参画していただきたいと、そのように思っております。

次に、観光遊覧船についてであります。先ほどの理事者側の答弁であります。機関換装が数年前に行われたと。そういう状況の中で、その処分するまでの手続なり、そういったものがいつ頃までに完了する見込みなのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） まず、夢の平成号に係る起債につきましては、繰上償還をすることにより、処分に係る手続を進めることができるものと考えております。

また、夢の平成号の次の活躍の場につきましては、現在市内において検討中でありまして、その具体の手続につきましても、国や県などの関係機関とも協議をしながら、今年度内をめどに進めるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 処分の状況について、今年度中というふうな答弁でしたけれども、夢の平成号は数年前に機関換装もしておりますので、それに船体もある程度安全面での改造等がなされればまだまだ使用できる、需要があるのではないかと考えております。

そしてまた、市に関しても、処分して少しでも財政にプラスになればと思っておりますが、その点についてどのような考えを持っているか伺います。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 夢の平成号は、平成元年の運航開始から30年以上経過しており、船体につきましてはこれまでいろいろと修繕を重ねな

がら維持、運航してまいりました。

一方で、エンジンにつきましては、令和4年4月の北海道知床の遊覧船事故が発生する前年の令和3年度に大規模改修を行っているものでありまして、比較的新しい状態にありますことから、一定の需要が見込まれるものと考えております。

できるだけ早い段階で、必要としている方に引き継ぐことを目指して、市といたしましては調整してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） ぜひともそのようにお願いしたいと思います。

夢の平成号は、先ほど述べましたけれども、脇野沢にとっては観光面の中心となる船でした。これからも、例えば脇野沢でジオパークなどに関し、例えば、鯛島上陸とか、そういった面が全くなくなるわけで、前回の私の一般質問で、漁船の利用というふうな考え方を述べられましたけれども、私もその部分に若干携わった経緯もありまして、漁船の利用とかそういったものは、今現在どの程度検査が当時と違って難しくなっているのかというのは分かりませんが、当時は船舶検査というのは本当に簡単だったのです。2万5,000円ぐらいの費用で、そして1時間ぐらいの検査員の検査で、簡単に許可がもられたものでありますけれども、今はもちろんどうなっているか分かりませんが、そういう流れがありますので、漁船がどこまで対応できるかというのは分かりませんが、ぜひともそのように、夢の平成号についてはできるだけ早めの処分をお願いしたいと思います。

次に、養殖ホタテガイについてでありますけれども、先ほどの答弁でいきますと、検査対象が限られておりますけれども、かなりへい死率が目立つと。先ほど全体的で70%から80%のへい死率と



見ていかなければならないと思いますけれども。今後さらに漁業者の高齢化やホタテのへい死などが続けば、漁業から離れるような漁業者が増えるというふうに考えられますので、漁港管理を十分に行ってほしいと。

県の管理条例では、知事の撤去命令に従わない場合は、罰金ですが、過料が5万円以下という部分がありまして、何か桁が違うのではないかというふうな認識を持っていますけれども、市の条例等で罰則等はあるのかどうか、その点伺います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

市の条例につきましても罰則はありますが、基本的には漁港における放置廃船に関する罰則につきましては、主に漁港及び漁場の整備等に関する法律のほうで規定されております。

罰則の内容といたしましては、放置などを禁止する区域において、船舶、自動車、その他の物件で漁港管理者が指定したものを捨て、または放置することに対し、罰金が科されることとなっております。

また、廃船から油などが流出した場合は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき罰金が科され、不法投棄と判断された場合は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき懲役または罰金が科されるという可能性がございます。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 前に県の罰金の話をしたけれども、今の答弁で罰金、罰金というふうな形で答弁されましたけれども、金額は決まっているのですか。そこら辺詳しく。でないと、今の不法投棄と同じで、放置漁船、すなわち廃船ですが、そういったものがなくなるのではないかと。空き家と同じで、お金のある方といいま

すか、処分できる方は処分する、お金に余裕がない方はそのままにしているというふうな、ほぼ空き家と同じ状態が続くと思うのですけれども、その罰金の金額、分かりましたら、1例、2例でも結構ですとお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 失礼しました。

罰金の額につきましては、まず漁港及び漁場の整備等に関する法律におきましては30万円以下の罰金となります。海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律につきましては、1,000万円以下の罰金、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、こちらが適用になりますと、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金となります。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 罰金があるということで、ある程度縛りが効くというふうに理解いたしました。先ほども述べたように、FRPの漁船というのは半永久的に残ります。ですから、その処分料もかなり高額となるというのは聞いています。

20年以上前の話ですが、まとめて3隻やって、1隻当たり30万円とか35万円というふうなことを聞きましたけれども、最近ちょっと聞きますと、80万円から100万円というふうなことも伺っておりますので、恐らく余裕のない方は、どうしようもなくそのまま放置するのではないかと、いうふうなことを考えられますので、ぜひとも漁港管理は十分行っていただきたいと思っております。

最後の質問に移ります。施設の再編でありますけれども、新流通センター、先ほどの市長の答弁である程度協議なり、その地域の要望なりを承っているというふうなことで、そうすれば令和7年度、令和8年度、令和9年度、令和10年度の供用開始というふうな見込みでありますけれども、

令和10年度から、当初の供用開始は間に合うのかと。私は、最悪途中からというふうな認識になりますけれども、できるだけ今までの例と並んで当初からの供用開始、要するに4月のどの辺からになるのか分かりませんが、当然今の大型連休の前には供用開始していただきたいというふうな思いを持っていますけれども、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

脇野沢流通センターのリニューアルにつきましては、今年度策定した基本構想を基に進めてまいりますが、国や県、事業者との協議の過程において進捗に影響を及ぼす事案が生じることも想定されます。

市といたしましては、脇野沢地域の皆様の思いに報いるために、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） これまでのリフレッシュセンター鱈の里ですけれども、例えば今現在と違いますか、今は閉鎖しておりますけれども、これまでずっと来た経緯でいきますと、売店はもちろん、食堂、研修室とか体験学習できるような場所とか、そういった全体であれこれできるような施設だったわけです、当初は。今はもう売店のみというふうな流れでありますけれども、その鱈の里の機能は、これまでの施設と比較してどの程度反映されるのか。現在計画段階になっておりますけれども、その点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） リフレッシュセンター鱈の里は、昭和62年にオープンし、およそ40年の間、地域の皆様はもとより、観光に訪れた多くの方々にご利用いただいております。新流通センターの基本構想では、これまで以上に脇野沢地

域の玄関口として特産品が購入できるスペース、飲食店、そのほか団体の活動スペース、さらにむつ湾フェリーの発券場や24時間トイレも整備する計画でありまして、より利便性の高い施設を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 新たにできる流通センターは、脇野沢地区にとってのどのような位置づけ、果たす役割等についてどのように考えているのか。全体的に新たにできると。あれもこれも閉鎖、または廃止というふうな流れの中で、すごく地域としては期待しているところが大きいですので、その点についてどのように考えているのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど商工観光部長から答弁させていただいたとおり、リフレッシュセンター鱈の里、昭和62年、40年の間、地域の皆様に親しまれてきた施設でありますので、なくなるというよりは、あれもこれもなくなるというよりも、わきのさわ夢プロジェクト推進協議会で、先ほど壇上で答弁させていただきましたけれども、あれもやりたい、これもやりたい、これもつけたい、そういう思いを込めた施設であります。

なくなる反面、今までなかったような、例えば先ほど壇上では一例と申し上げましたけれども、屋根が1メートルないし2メートル突き出して、その下でいろんなものを売れるスペースが欲しいとか、そういったものを全て今盛り込んで設計に向かっている状況でありますので、なくなるものはなくなりますし、一方で新たなものもたくさん誕生すると思いますので、そういう期待を込めてわきのさわ夢プロジェクト推進協議会の皆さんだけではなくて、脇野沢地域の皆さんとこれからも夢や思いが込められた、地域の象徴となるよう

なランドマークとして整備、計画していきたいと思いをします。

また、脇野沢地域の皆さんにとりまして、希望と活力を生み出す魅力ある施設となるよう、基本構想を基に取り組んでいきたいと思いをしますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 18番。

○18番（佐々木隆徳） 最後に、市長にお願いというか、要望になりますけれども、脇野沢の観光の拠点、そしてまた脇野沢の目玉として大いに期待しておりますので、ぜひともその点につきましてよろしくお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎富岡直哉議員

○議長（富岡幸夫） 次は、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） おはようございます。会派陸奥未来の富岡直哉でございます。

昨日は、むつ市議会3度目の出場となりましたむつ下北地区綱引大会でありました。今年、むつ市役所からも国スポ・障スポをPRするためのチームなど、初出場のチームもあったことから、今年こそはとユニフォームを新調するなど、我々むつ市議会チームは、気合だけは十分で挑んだ大会でありました。何の根拠もありませんが、今年

は1勝できるのではないかと安易に考えていたのは、私だけではないと思いをします。そんなかきもなく、全敗で今大会も終わりました。いつになったら1勝することができるのでしょうか。この悔しさは、来年へのばねとして、体力、そしてチームワークとともにレベルアップして来年に臨む決意であります。

それでは、むつ市議会第266回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、質問の1項目め、あおり国スポ・障スポについてであります。いよいよ来年に迫りました第80回国民スポーツ大会並びに第25回全国障害者スポーツ大会は、本県にとって昭和52年のあすなろ国体以来、実に49年ぶりの開催であり、半世紀に1度の大事業であります。

私は、むつ市議会でも最も若い37歳でありますので、当時の様子を直接知る世代ではございませんが、当時を知る方々からは、町全体が熱気に包まれ、まさに県民が一つになった大会であったと伺っております。来年のあおり国スポ・障スポも、そうした熱気と誇りを再び呼び起こすものと期待しております。

今回の大会においても、むつ市は開催地の一翼を担う自治体として、多くの選手や関係者を迎え入れることから、本大会を通じて全国から訪れる方々に当市の豊かな自然や文化、そして人の温かさを感じていただくことは、地域のPRにとどまらず、観光振興や移住定住の促進など、今後のまちづくりにも大きな効果をもたらすものと考えます。

また、今年度は来年の本大会を見据えたりハーサル大会が実施され、関係機関の連携や受け入れ体制の確認などが行われたものと承知しております。

大会の成功に向けて、ここで得られた成果と課題をしっかりと検証し、来年の本番へ確実に生かしていくことが重要であり、このあおり国スポ・障スポを契機に、むつ市の存在感をさらに全国に発信できるよう、市民、行政、関係団体が一丸となって取り組むことが求められております。

以上のことを踏まえ、次の3点について伺いたします。

1点目は、リハーサル大会の検証と課題について。

2点目は、選手及び関係者の受け入れ体制について。

3点目は、むつ市実行委員会の取組について伺いたします。

次に、質問の2項目め、選挙についてであります。あおり国スポ・障スポが終了すると、翌年には当市において多くの選挙が控えております。春の県議選を皮切りに市長選、知事選、そして市議選と、まさに当市は選挙イヤーとなります。

選挙は、言うまでもなく民主主義の根幹であり、私たち一人一人が主権者として意思を示す最も基本的で重要な機会であります。

しかしながら、近年は全国的に投票率の低下が続いており、当市においても例外ではありません。特に若い世代の投票離れ、あるいは高齢者の方々の投票所までの移動の負担など、様々な課題が指摘されております。

一方で、期日前投票を利用する市民の割合は増加傾向にあるものと承知しており、投票行動の多様化が進んでいる状況でもあります。

また、人口減少が進む中で、選挙事務の体制そのものについても見直しの時期を迎えているのではないかと考えております。実際に当市では、直近2回の選挙において、投票が無効となる事案が相次いでおり、これは複数の要因によるものと承知しておりますが、同時に選挙事務に従事する

人員の減少や、1人当たりの負担増加も背景にあるのではないかと推察しております。

このような状況を踏まえれば、今後の選挙運営体制の在り方について抜本的な見直しを行う必要性を強く感じております。

以上のことを踏まえ、次の4点について伺いたします。

1点目は、当市における期日前投票者の割合とその推移について。

2点目は、投票区・投票所の見直しについて。

3点目は、ポスター掲示場設置箇所の見直しについて。

4点目は、投票率向上に向けた取組について伺いたします。

次に、質問の3項目め、むつ市地元企業優先調達に係る基本方針についてであります。むつ市の地域経済を支える柱は、言うまでもなく地元企業の皆さんであります。日々地域の雇用を支え、納税を通じて市の財政を下支えし、そして何よりも地域の行事や災害時の支援など、様々な場面で市民生活を支えてくださっているのが地元企業の皆さんであると思います。

こうした地域の担い手である企業がしっかりと根を張り、地域とともに成長していくためには行政が率先して地元企業を支援し、公共調達においても、その力を最大限に生かす仕組みを整えることが不可欠であります。

私は、昨年3月のむつ市議会第259回定例会において、むつ市内に本社のある中小企業の育成について一般質問を行いました。その際に問題提起をいたしましたのは、むつ市中小企業振興基本条例において、市の発注に際し、むつ市に本社を置く事業所と、むつ市に事業所を持つ事業者との間に差が設けられていないという点であります。若者の地元定着や地域における雇用の創出を考えると、特に重要なのは地元の本社を置く企業の育

成であります。将来のむつ市の持続的な発展を見据えれば、この部分にこそ重点的な支援と優遇措置を講じる必要があると申し上げたところであります。

その後、市では本年7月、地元企業の育成、雇用の確保及び地域経済の活性化、さらには持続可能で活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、地元企業からの優先的な調達を図るための基本方針が定められました。このことは、市としての明確な方針が形となって示されたものと理解しており、今後の展開に期待するものであります。

そこで、1点目は、この基本方針が制定されるまでの経過について、どのような検討過程や背景があったのかお伺いいたします。

2点目は、今年度の公共調達の状況について、地元企業の受注実績や変化について、現時点においてどのような状況となっているのかお伺いいたします。

3点目は、今後の地元企業優先調達のさらなる拡充や方針の見直し等について、市としてどのように取り組んでいかれるのか、その方向性についての見解をお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、あおもり国スポ・障スポについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ市地元企業優先調達に係る基本方針についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、今後の方向性についてお答えいたします。むつ市におきましては、公共

調達に係る関係法令との整合性を図りつつ、本基本方針を適正に運用していくことが重要であると認識しております。そのため、今後におきましても、入札、契約に係る競争性、公平性及び透明性の確保を第一に、本基本方針を軸として地元企業の育成、雇用の確保及び地域経済の活性化並びに持続可能で活力ある地域社会の実現に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長  
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

まず、選挙についてのご質問の1点目、本市における期日前投票者の割合とその推移についてお答えいたします。今年7月20日に行われた第27回参議院議員通常選挙の投票者数は2万5,308人で、このうち期日前投票を利用した人数は1万5,671人となっており、その割合は61.9%です。当日の投票所での投票者数8,985人を大きく上回っております。

期日前投票の割合の推移につきましては、令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙では49.35%でありました。また、近年の状況では令和5年執行の選挙につきましては、4月9日執行の青森県議会議員選挙では48.0%、4月23日執行のむつ市長選挙では50.6%、6月4日執行の青森県知事選挙では58.8%、10月1日執行のむつ市議会議員選挙では51.6%でありました。さらに、昨年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙では55.6%と年々期日前投票を利用する人の割合は増加しております。

次に、ご質問の2点目、投票区・投票所の再編についてお答えいたします。現在のむつ市内の投票区は、むつ地区36投票区、川内地区13投票区、大畑地区14投票区、脇野沢地区6投票区で、合計

69投票区となっており、合併前の各市町村の投票区をそのまま引き継いでおります。

平成17年3月の合併から20年が経過し、合併時5万4,814人であった有権者数は、本年9月時点では4万4,802人となっており、1万12人の減少で、減少率は18.26%となっております。

投票所の運営に関して、投票管理者をはじめとした選挙事務従事者については、職員及び会計年度任用職員などが従事しておりますが、合併後の行財政改革や組織改編などにより職員数が年々減少していること、また投票所の立会人についても、地域の人口減少や高齢化により選任が難しい状況となってきております。

これらの状況から、投票区の見直しの必要性は十分認識しており、見直しの検討に当たっては地域住民の皆様のご意見をいただきながら、見直しにより有権者の皆様が投票機会を失うことがないように、投票所への移動支援などの負担軽減対策についても併せて検討し、令和9年度執行の選挙からの実施を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、ポスター掲示場設置箇所の見直しについてお答えします。ポスター掲示場の数につきましては、公職選挙法第144条の2第2項の規定により、1投票区につき5か所以上10か所以内において、選挙人名簿登録者数と、その投票区の面積から算定することとなっておりますが、市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がある場合、あらかじめ都道府県の選挙管理委員会と協議の上、その総数を減らすことができるとされております。

なお、ポスター掲示場の数を減らす協議は、選挙の都度行うこととなっております。

市町村合併後、平成22年7月の参議院議員通常選挙では、480か所に設置していましたが、平成23年4月の県議会議員選挙以降、ポスターの掲

示場の数について協議を行い、現在は基準数である484か所から84か所少ない400か所の設置となっております。

今後投票区の見直しが行われた場合、ポスター掲示場の基準数も減るものと考えておりますが、設置数や適切な設置箇所であるかなどの見直しは引き続いて行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、投票率向上に向けた取組についてお答えいたします。今回の参議院議員通常選挙における投票率向上の取組として、まずマエダ本店に開設している期日前投票所の投票開始時刻をこれまでより1時間繰り上げ、店舗の開店時刻である午前9時から投票ができるようにいたしました。これにより、従来の期日前投票が開くまで待つ必要がなくなり、投票に来られる皆さんの利便性の向上が図られたものと考えております。

次の今回の選挙では、市内の大学2校と高等学校2校におでかけ期日前投票所を開設いたしました。投票できる有権者は、在籍する学生、生徒及び教職員とし、4校で合計83人の利用がありました。

また、若者に選挙に関心を持っていただくための取組として、青森大学むつキャンパスの学生による期日前投票所での投票立会人の従事やマエダ本店前での街頭啓発活動に従事していただきました。

その他といたしましては、投票日は期日前投票期間の周知を図るため、市公式LINEなどのSNSを毎日更新するなど、様々な手法を用いて有権者の皆様に情報発信を行い、投票率向上の取組を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） あおもり国スポ・障

スポについてのご質問の1点目、リハーサル大会の検証と課題についてお答えいたします。

リハーサル大会として、本年6月にローイング競技、9月にセーリング競技、11月にフェンシング競技を開催いたしました。各競技における選手、監督、競技役員、競技会係員、一般観覧者等の合計参加者数は、ローイングが3,174名、セーリングが2,235名、フェンシングが2,401名となり、合計7,810名となりました。

各大会とも、おおむね予定どおりに大会を終えることができましたが、競技団体や会場設営業者との情報共有体制、必要となる運営物品の精査、スムーズな受付案内業務、看護師や消防との医療救護体制の強化、式典運営業務、競技役員、補助員の円滑な輸送業務など、様々な業務における細かな改善点が見えてきたところであります。

大会終了後には、競技団体はもとより、大会運営に競技会係員として携わった市職員にアンケート調査を実施し、課題の洗い出しを行い、その課題に関して競技団体と検証を重ね、本大会までに改善をしていくこととしております。

次に、ご質問の2点目、選手及び関係者の受け入れ体制についてであります。まず受入人数は、正式競技4競技の選手、監督及び競技役員、競技会係員は、合計で3,368名となる見込みであります。

また受け入れ体制の要となります宿泊施設や輸送交通事業者、飲食店等の関係団体の皆様には、市実行委員会の専門委員会委員として参画していただいております。各分野において連携を図りながら、受け入れ体制の整備を図ることとしております。

国スポ開催時における選手、監督、競技役員の延べ宿泊人数は約1万5,000人の宿泊が見込まれており、宿泊施設の確保が大きな課題となっております。

対策といたしましては、配宿本部を設置し、宿

泊施設の一元管理、一括しての配宿を行うこととしており、市内宿泊施設だけでなく、近隣市町村も対象とした広域での配宿を検討しております。

次に、ご質問の3点目、むつ市実行委員会の取組についてであります。大会の成功に向けた機運醸成等の取組として、市実行委員会ホームページや各種SNSなどで情報発信を行うほか、市内イベント等におけるブース出展や競技体験コーナーを設置し、大会のPRを行っております。

本年4月27日には、国スポ開催530日前（ゴミゼロ）の節目に、競技会場となるむつマエダアリーナ周辺の清掃活動を行い、約400名の市民の皆様にご参加いただきました。

また、本市開催競技に関連したスポーツイベントとして、青森県出身のプロバスケットボール選手、津屋一球選手をお招きして、下北地域の中学生及び青森県障スポチームを対象にバスケットボール教室を開催いたしました。

国スポ・障スポを盛り上げ、来訪される皆様をおもてなしするための取組として、市実行委員会では、企業、団体の皆様から広報や大会運営に必要な物品等の協賛を募集しております。今年度は横断幕やうちわ、ハンドクラッカー、スポーツタオル、ハンドタオル、保冷バッグ、クリアファイル、のぼり旗のほか、倉庫の貸与を市内の企業からご協賛いただいております。

引き続き大会の成功に向けた機運醸成のため、むつ市一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） むつ市地元企業優先調達に係る基本方針についてのご質問の1点目、基本方針が制定に至るまでの経緯についてお答えいたします。

まず、基本方針策定の背景についてありますが、令和5年9月15日付でむつ商工会議所様より

地元企業優先発注調達に関する要望が市に提出されたことによるものであります。

次に、検討過程についてであります。当該要望が条例制定のご要望でありましたことから、まずは条例制定の検討を行ったものであります。また、むつ市中小企業振興基本条例におきまして、市の責務として「予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の確保に努めるものとする」と定めておりますことや、複数のほかの自治体で基本方針等により、地元企業受注機会の確保について定めておりますことから、むつ市におきましても基本方針を策定することとし、令和7年7月1日から施行したものであります。

なお、条例制定から基本方針策定への転換につきましては、むつ商工会議所様との意見交換会にてご理解をいただいたものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、今年度の公共調達の状況についてお答えいたします。契約課で所管いたしました公共調達の令和7年4月1日から10月31日までの件数ベースでの状況となりますが、全体で345件のうち、市内に本社のある事業者は185件、53.6%で、前年同期比で3.7ポイントの減、市内に本社はないが、営業所等のある事業者は30件、8.7%で、前年同期比で1.0ポイントの減、市外の事業者は130件、37.7%で、前年同期比で4.7ポイント増となっております。

地元企業が減少し、市外の事業者が増加した要因といたしましては、令和7年4月から10月末までの調達総件数が345件に対し、令和6年度同時期は424件と差があり、また調達が地元企業では難しいものも毎年一定数ございまして、過去3年の地元企業の受注割合を見ましても、令和4年度65.2%、令和5年度61.8%、令和6年度67.0%と増減を繰り返しておりますことから、年度ごとの調達する内容や件数の変動によるものと分析して

おります。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） それでは、順次再質問を行います。順番に行きたいと思っております。

まず、1項目めのあおもり国スポ・障スポについての1点目、リハーサル大会の検証と課題についてであります。先ほどのご答弁では、おおむね予定どおりに終えることができたということですが、それ以外、想定外の課題はどのようなことが見えてきたのか、まずこの点について伺います。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

想定どおりにいかなかった課題ということですが、会場レイアウトや選手の動線、競技団体等との調整不足など、細かな点は多々ありましたが、本大会の運営に向けまして、大変参考となるものとなりました。

大きな見直しをしなければならないこととして、ローイング競技における一般観覧者用の駐車場の変更が必要となりました。リハーサル大会では、一般観覧者用の駐車場は、釜山スキー場の駐車場に停車していただき、競技会場までピストン輸送を行いました。駐車場の8割以上が埋まる状況となりましたことから、来場者が大幅に増えます本大会では対応できないと判断いたしました。そのため、セーリング競技のために整備しましたアリーナ南側の駐車場等を活用することを検討しております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。課題として、もう一つ大きな部分といたしまして、むつ市だけではなく、全県的な課題というふうになっているのがボランティアスタッフの確保だということに認識しております。実際に当市では、どの程度のボランティアが現状集まっているの

か。また、今回のリハーサル大会において見えてきたボランティアスタッフの課題等はあったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

ボランティアスタッフは、先月11月に終了したフェンシング競技リハーサル大会の開催時点では、46名にご登録をいただいております。延べ38名の方々が大会運営スタッフとして従事していただきました。ボランティアの確保が一つの課題ではありますが、大会直前でのキャンセルがあったことや、業務内容が十分に周知されていなかったことなどが課題として残りましたので、今後におきましてはボランティア募集を継続して取り組むとともに、事前説明会の開催やマニュアルの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ボランティアスタッフは、現在46名の登録ということでありましたが、恐らく当初の想定よりかなり少ないのではないかなというふうに思っております。

このように、ボランティアスタッフがなかなか少ない状況であれば、その分職員の皆さんの動員が増えたのかなというふうに推察するところなのですけれども、リハーサル大会では職員の動員はどうであったのか、また次年度の本大会においてはどの程度の職員の皆さんが動員される予定であるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

リハーサル大会におきます職員の動員数ということでございますけれども、ローイング競技では4日間、延べ235名、セーリング競技では4日間368名、フェンシング競技では4日間、延べ179名、合計で782名の動員となりました。

国スポ本大会では、セーリング競技が8日間で

延べ418名、ローイング競技で7日間、延べ543名、フェンシング競技で5日間、延べ287名、バスケットボール競技で5日間、延べ226名となっております。

また、障スポのバスケットボール競技、知的障がいでは、リハーサル大会で2日間、延べ44名、障スポの本大会で3日間、延べ87名となっております。

来年の動員数の合計は1,605名となっております。

今年度のリハーサル大会と違いまして、大会の開催時期が9月と10月の短い時期に集中しますことから、通常業務の停滞や職員の負担等にも十分配慮しつつ取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 来年は、合計で1,605名の職員が動員されるということで、部長からありましたとおり、通常業務と並行してこなしていかなければならないと思いますので、ぜひ市民生活への影響というところを十分考慮しながら進めていただきたいと思いますし、またボランティアスタッフの募集方法につきましても、さらにやはり改善が必要だと思っておりますので、ぜひこの点についても改めて検討をお願いしたいと思います。

次に、2点目の選手及び関係者の受け入れ体制についてであります。先ほどのご答弁では約1万5,000人の宿泊が見込まれるということでありましたが、やはりこの宿泊の部分は、本当に大丈夫なのかということがよく話題になります。

宿泊施設を一元管理してやっていくということでありましたので、この部分につきましてもしっかりと情報共有がされるように調整を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

この約1万5,000の方が宿泊するというよう

な観点からも、飲食、そして交通など、本市においては相応の経済効果が見込まれるのではないかなというふうに期待しているところであります。

実際市では、この国スポ・障スポではどの程度の経済効果を見込めるといふふうに考えているのか、もし試算等があればお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

経済効果の試算ということですが、専門機関等への効果測定を行う予定はございませんが、国スポ本大会における正式競技、4競技におきまして、現時点での延べ宿泊者数と大会期間を条件とした生成AIによる試算では、直接効果が2億7,590万円、経済波及効果は4億6,904万円、合計7億4,494万円となっております。ただし、この試算は一般的な仮定を用いまして算出した大会参加者のみの概算金額でありまして、一般観客による支出や大会運営費による効果、正確な波及効果乗数などは加味されておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） AIの試算ということでしたが、7億円程度の経済効果が見込める一方で、これだけの大事業ということで、来年の国スポ期間中は市民生活へ何かしらの影響というのはやはり出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、市としてどのような対応を取っていくのか、次にその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

まず、市内のイベント等を行う場合については、国スポに多くの職員を動員し、いずれの競技も土曜日及び日曜日をまたぎ開催されますことから、この期間イベントの開催は難しいと考えております。

来年度は、50年に1度の国スポの成功に注力することとし、来年開催されますイベントの開催につきましては、休止もしくは日程変更を検討しているところであります。

また、市民生活への影響につきましては、時間帯によりタクシーの不足が生じる可能性があると考えております。さらに、宿泊施設の不足により、観光客や出張に訪れる方に支障が生じるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ影響を最小限に収めていただきたいというふうに思っております。

次に、3点目のむつ市実行委員会の取組についてお伺いしたいと思います。壇上でも申し上げましたとおり、この国スポはむつ市を全国に宣伝する絶好の機会ではありますが、実際に先日まで開催されたリハーサル大会では、どのようなPR活動が行われたのか。また、今後に向けた活動はどのように計画されているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 当市のPR活動につきましては、リハーサル大会では来場した選手や関係者に対し、うちわやハンドクラッカー、フェイスタオルなど、ご協賛いただいたPRグッズのほか、観光パンフレットを配布し、PRを行っております。

選手、監督に対しましては、むつ市産のヒバの箸を参加記念品として配布したほか、競技会場には振る舞いコーナーを設置いたしまして、スポーツドリンクと地元産の水を無料配布しております。

これらに加えて、来年の本大会では当市の銘菓などの振る舞いや、大会優勝者への副賞としてむつ市の特産品を贈呈することを検討しており、ふるさと納税のリーフレットなども配布し、当市のPRを行うこととしております。

また、国スポ開催62日前がちょうど大湊ネブタ



順番にお伺いしたいと思います。

まずは、1点目の当市における期日前投票者の割合とその推移についてであります。やはり年々増加傾向にあるということでありました。そこで、年代別、地区別ではどのような状況であるのかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） 期日前投票での年代別、地域別の利用状況についてお答えいたします。

本年7月執行の第27回参議院議員通常選挙において、期日前投票を利用した1万5,671人の年代別内訳ですが、10代が159人、20代が1,212人、30代が1,688人、40代が2,273人、50代が2,935人、60代が2,958人、70代が3,324人、80代以上が1,222人となっております。また、地域別につきましては、期日前投票所ごとの利用者数になりますが、本庁舎の期日前投票所が7,621人、マエダ本店が5,958人、川内庁舎が691人、大畑庁舎が1,061人、脇野沢庁舎が257人、そして大学2か所、高校2か所で行ったおでかけ期日前投票所が83人となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。これを踏まえて、2点目の投票区・投票所の見直しについてお伺いしたいと思います。

現状、再編に当たって当市で一番課題となっていること、問題となっていることは何であるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

投票所を再編することにより、自宅から投票所までの距離が遠くなる方が出てまいります。その中で、特に高齢者等の交通弱者の方々への対応が

必要になると考えております。その対応策としては、投票所までの巡回バスを走らせる、集約される地域に移動期日前投票所を開設するなど、有権者の皆様の投票機会が失われることがないような対応策が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、地域の実情を十分に把握し、有権者の皆様へ周知、説明を丁寧に行い、ご理解をいただいた上で再編を行うことが重要であるとと考えております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） これから令和9年度に向けて様々な課題を検討していかれるというふうに思いますが、これだけ期日前投票が増えてきているというような現状を踏まえれば、当日の投票時間の見直しについても考えるタイミングを迎えているのかなというふうに思っております。

現状、夜間の投票状況についてはどのような状況であるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

夜間の投票状況につきましては、これも同じく7月に行われた第27回参議院議員通常選挙では、当日投票者数8,985人のうち、午後6時以降、午後8時までに投票を行った方は、むつ地区で848人、川内地区で40人、大畑地区で73人、脇野沢地区5人、合計966人、割合としまして10.75%となっております。なお、むつ地区以外の地区は、投票所の閉鎖時刻は午後7時となっております。

投票所の閉鎖時刻の繰上げにつきましては、投票立会人の皆様からも、拘束時間が長く身体的にも負担が大きいというご意見が多いこともあり、投票立会人確保の観点からも、投票所の再編と併せて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） できれば7時以降の投票状況について知りたかったなというふうに思うのですが、ぜひこれから検討する際には、この投票時間、そしてポスター設置箇所についても併せてご検討していただきますようお願いしたいと思います。

次に、4点目の投票率向上に向けた取組についてお聞きいたします。以前報道等で一躍有名となった投票カーについては、最近見かける機会がなくなりました。非常にいい取組であるなというふうに思っておりましたが、現在この投票カーの運用についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） 車両を使用した期日前投票所の開設につきましては、令和元年10月6日執行のむつ市議会議員一般選挙の際に運用したものであります。これは、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたことの高校生への周知等を目的として、田名部高等学校、大湊高等学校及びむつ工業高等学校の3校にワゴン車を派遣し、実施したものでございます。

実施した結果ですが、3校で生徒の投票者数が94人、それ以外の投票者が82人でありました。

また、運用面では車両スペースの制約もあり、車内では1名ずつしか投票ができないこと、車内が暗いこと、受付係等の配置や順番待ちの有権者のために車両の外にテントを設営しなければならないこと、天候の影響を大きく受けることなどの課題が確認されたところでございます。

これらの状況から、現在では車両での運用は行っておらず、校舎等の屋内においておでかけ期日前投票所の設置を行っているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） これから投票区、そして投票

所の見直しが行われるに当たって、この投票カーがまた活躍する場面が出てくるかと思えます。様々な課題はあろうかと思いますが、この投票カーについては投票行動を促す、そのような効果もあるというふうに認識しておりますので、この投票カーの運用についても運用基準等をしっかり定めて今後につなげていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ活用のほう、よろしくお伺いいたします。

それで、この項目の最後となりますが、これから投票所の見直しに当たっては、投票の機会をどう担保していくかということが大きなポイントになってくるというふうに思っております。特に高齢者の利用方法については配慮が必要ということで、そこで提案なのですが、平日の日中、市内で一番市民が集まると言われているむつ総合病院への期日前投票所の設置についての見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

病院への期日前投票所設置につきましては、他の自治体の事例を調べたところ、過去に秋田県湯沢市で平成28年から実施しておりました。湯沢市へ直接電話で詳細を伺ったところ、市民の利便性や投票率の向上など、一定の効果はあったものの、新型コロナ禍を経て感染症対策などの観点から設置が難しくなり、現在は実施していないとのことでありました。

むつ総合病院は、市内で最も人が集まる施設であることは認識しておりますが、やはり感染症対策として外部からの人の流れに敏感になっていることや、通院患者の駐車場不足等もあり、現時点では期日前投票所の設置は非常に難しいものと考えております。

しかしながら、期日前投票所の設置は今回ご提

案のように、人の集まる施設に設置することが非常に有効であると考えておりますので、今後の新たな設置を行う際には、他の自治体での事例等を参考に研究をしてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） やはり病院での実施は、感染症等の問題などがあってハードルが高いなというふうに思いますが、今後の検討課題として、ぜひとも頭の片隅に入れておいていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、3項目めのむつ市地元企業優先調達に係る基本方針についてお聞きいたします。まず、1点目の基本方針が策定に至るまでの経緯についてであります。商工会議所が要望書を提出してから基本方針として策定されるまで、2年弱の期間を要していますが、今回の基本方針を定める上で特に課題となっていたことは何だったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

入札における競争性及び公平性及び透明性の確保と地元企業を優先することとのバランスが課題であると認識しております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、2点目の今年度の公共調達の状況の詳細についてお聞きしたいと思います。

まず、市内に本社がある企業と市内に営業所がある企業の受注割合についてはどのような変化があったのか、併せてどの分野で最も変化が見られたのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） まず、受注割合についてでございますが、市内に本社のある事業者は、前年同期比3.7ポイントの減、市内に本社はない

が営業所等のある事業者は、前年同期比1.0ポイントの減とそれぞれ減少しております。この要因につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、年度ごとの調達する内容や件数の変動によるものと考えております。

次に、分野別の変化についてであります。工事業務委託及び物品購入のうち、物品購入におきまして、市内に本社のある事業者が60件、71.4%で、前年同期比3.6ポイント増となっております。最も変化が見られた部分となっております。この要因につきましては、総調達件数の減少に伴い、物品調達の総件数も118件から84件に減少しておりますものの、そうした中でも学校関連の物品購入や印刷製本等、市内業者の受注が一定数保たれたためであると分析しております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 時間がなくなってまいりましたので、まとめに入りたいと思います。

最後に、現状は基本方針ということで進められておりますが、当初商工会議所からは地元発注の条例を定めてほしいというような要望であったものと承知しております。

愛知県の岡崎市などでは、地元企業優先調達条例として進めている自治体もありますが、今後この基本方針については、条例として発展させていくことはあるのか、最後にこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 他自治体におきまして、地元企業優先調達条例があることは認識しておりますけれども、基本方針の策定に当たりましては、ご要望いただきましたむつ商工会議所様と6回にわたる協議を重ねて基本方針を策定いたしておりますので、これをまずはしっかりと運用することが重要であると考えており、そのことを通じまして、むつ市の地域経済発展のために地元企業の皆様

が、その力を最大限に生かせるよう取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午後 零時07分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐賀英生議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。19番佐賀英生議員。

（19番 佐賀英生議員登壇）

○19番（佐賀英生） こんにちは。19番、市誠クラブの佐賀英生です。むつ市議会第266回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

今年もあと3週間ほどで終わろうとしておりますが、ここ約1年、首長に対し、不信任決議がたくさん届いておりました。全部で7件。そのうち4件が議会を解散するという筋違いと言わざるを得ない行動に出ています。地方自治法第178条は、不信任決議を受けた首長に議会解散権を認め、解散しないときは失職すると定めております。首長と議会が対立し、関係修復が難しい場合、選挙による有権者の判断に委ね、解決を目指すものがあります。

承知のとおり、議会を解散しても、選挙後の議会だから再度不信任案を決議されれば首長は失職し、首長選挙が行われます。首長と議会が共に住民を代表する地方自治体の二元代表制において、

どちらかを欠く状態が長く続くことは行政の停滞を招き、住民の暮らしに影響しかねないということになります。

首長の不祥事に伴う不信任であれば、議会解散という暴挙を乱用せず、首長選で信を問うのが筋ではないかと思っております。7件のうち4件は、その不祥事に当たる事例ではないかと私は思っております。

立場に恋々とし、一部の支持者からの慰めを都合よく受け止め、信を問わず居座ろうとするその考えにあきれ果てております。

これから静岡県伊東市、沖縄県南城市、群馬県前橋市と3市の首長選があるわけですが、きちんとした説明責任も果たすことなく選挙に持ち込むとは、人間性が問われるものではないでしょうか。

「説明責任を果たす」、「丁寧に説明する」という言葉は、政治家には対義語であることと、裁判中です、入院する、ドリルで証拠隠滅を図るなどの手法は、国会議員の得意技でもあります。どのような結果を住民が出すのか、とても楽しみにしております。

何かここ数年、週刊誌などが抜いているせいもあるかもしれませんが、ちょっとした不祥事が目立つように感じられます。法律は犯してはいないものの、道義的にどうなのかというものが感じられます。法律も道義も、守るべき規範であることは当然ですが、法律は強制力を持つ罰則付きのルールで、道義は社会通念、倫理感、人としての当然の規範であり、客観的で普遍的なものではないでしょうか。強制的な罰則はないものの、人が生きていく上での一番大切なことであろうかと思っております。私も重々気をつけて生きていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、3項目5点について質問いたします。

1項目めのデータセンターについて質問いたし

ます。データセンターとは、サーバーやネットワーク機器などの装置を保管、運用するための物理的な施設で、内部にはサーバー収納やネットワーク機器を設置するスペースがあります。高速回転冷却装置、大容量電源など、サーバーに必要な設備が備えられております。

調査によりますと、首都圏にあるデータセンターの平均稼働率は、2022年時点で88%とされており、一般的にはデータセンターの稼働率は70%以上が健全とされており、88%の稼働率ということで新規の受入れが困難な状態が続くことが予想されるため、現在ではおおむね九州や北海道にも建設されておりますが、その需要と相まってデータセンターの地方分散化の必要性が高まっております。

地方にデータセンターを置くことの大きなメリットの一つは、コスト削減をできるということです。地方のデータセンターは、首都圏に比べて地価や人件費が安価で済むため、運用コストを大幅に削減することが可能になることと、物理的な施設の設備費用や運用費用が低いいため、企業は効率的に運用されると言われております。

また、電力料金や設備の維持費用など低く抑えることができるため、長期的な運用コストの削減につながるとも言っております。特に限られた予算の中で効率的な運用を行うことが求められる中小企業の場合、地方のデータセンターの利用はITインフラ構築の費用対効果が高められるとも記されておりました。

そのほかにもセキュリティ効果や自然災害発生時運用の効率化、補助金の利用など、地方のデータセンターのメリットは大きいものとされております。もちろんデメリットもありますが、私は総合的に考えて、メリットのほうが大きいように感じ、データセンターのみならず、それに付随した事業や学習、研究など、トータル的に考えてお

ります。

以上のことを踏まえ、市長にお伺いいたします。

1点目として、データセンター誘致の情報収集について。

2点目として、データセンター誘致に関して当市の優位性と劣位性について。

以上、2点についてお伺いをいたします。

2項目めの道の駅について質問いたします。道の駅につきましては、10年ほど前から当該事業が惹起しており、度々各議員から質問が出ておりますので、ここではるる申しませんが、現在足踏み状態に感じられるその道の駅構想、そろそろ動き出してもいい頃と感じておりますので、早速質問いたします。

1点目として、道の駅計画の状況について。

2点目として、今後の計画について。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

次に、3項目めの防災情報電話・FAX配信事業について質問いたします。

先般の臨時会において、補正予算で提案されており、可決されましたが、詳細について熟知しておくとともに、広く市民に周知していただくためにお伺いいたします。

先般老人クラブの集まりのときに、このような事業があり、携帯電話のない人も、放送が届かないお宅にも、電話やFAXでお知らせすることができると報告したところ、いろいろな意見や質問が出ました。それを踏まえて質問をさせていただきます。

防災情報電話・FAX配信事業の詳細な内容について市長にお伺いをいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、データセンターについてのご質問につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、道の駅についてのご質問の1点目、道の駅計画の現状につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、今後の計画についてお答えいたします。市では、道の駅整備に関する調査を進めており、今後提出された報告内容を基に、国道279号むつ南バイパスむつインターチェンジ付近の建設候補地の地質の状況を把握し、建築物及び工法の検証、外構整備に係る地盤改良の検証、周辺排水計画の検証、概算工事費の算出、事業スケジュール等につきまして、市関係部署において様々な検討を進め、道の駅整備の実施の是非について決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、防災情報電話・FAX配信事業についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

（齋藤友彦副市長登壇）

○副市長（齋藤友彦） 佐賀議員のデータセンターについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、データセンター誘致のための情報収集についてであります。若者をはじめとする人材を地域にとどめ、地域に戻すためにも、地域に働く場を創出していくことが求められており、今後AIの普及に伴い需要が増加するデータセンターの誘致につきましても、その一つになり得ると考えております。

市では、現在データセンターの立地に必要となる電力供給や通信インフラ、自治体としての取組の在り方等について、関係機関との情報収集と意見交換を進めております。具体的には、10月15日に東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株

式会社の担当者を庁舎にお招きし、電力供給や系統の状況、誘致の取組について情報収集と意見交換を行っております。

また、11月10日には国内有数のデータセンター集積地である千葉県印西市を視察し、印西市役所からデータセンター立地の経緯や市の取組等について知見の聞き取りを行っております。

さらに先日、東北電力株式会社、NTT東日本株式会社及び株式会社日本政策投資銀行の3者で東北、新潟地域へのデータセンター誘致の推進に向けた業務協力協定締結の報道発表があったことを受け、11月27日に東北電力株式会社及びNTT東日本株式会社との打合せを東北電力本社にて行い、電力及び通信インフラの観点から、本市でのデータセンター立地の可能性や課題について意見交換を実施しております。

これらの取組を踏まえまして、引き続き本市としての誘致の可能性や必要な環境整備、企業ニーズへの対応方策などについて検討を進めてまいります。

次に、ご質問の2点目、優位性、劣位性についてであります。これまでの意見交換から、まず本市の優位性としては、年間を通じて冷涼な気候にあり、サーバー冷却に必要なエネルギーコストの低減が期待できる点が挙げられます。

また、当市は原子力関連施設立地地域であることから、一般財団法人電源地域振興センターが実施する原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業、いわゆるF補助金であります。この活用が可能であり、企業側にとっては電気料金の抑制につながる優位性があると認識しております。

一方で、劣位性としたしましては、データセンター利用の主要な消費地から距離があること、さらには受皿となる産業基盤や関連インフラが十分に整備されていないことが課題であると認識しております。

これらを踏まえまして、市といたしましては、誘致を進めるためには産業団地の整備を含めた環境整備を総合的に検討する必要があるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 道の駅についてのご質問の1点目、道の駅計画の現状についてお答えいたします。

本件につきましては、令和5年9月に開会されたむつ市議会第257回定例会で答弁しておりますが、道の駅整備基本方針を策定いたしました平成25年当時と現在とでは、建設予定地周辺の商業施設の新規立地も含め、求められる道の駅の姿や役割にも変化が見られることから、下北半島縦貫道路むつ南バイパス完成後の交通量なども勘案し、基本的な機能等についてゼロベースで検討することとしておりました。

その後、令和6年2月に青森県より下北半島縦貫道路の全線完成目標を令和14年度とする発表がありましたことから、これを契機として道の駅構想を再び動かすための調査を行っております。

調査に当たりましては、体験型の観光について、専門的知見を有する民間事業者からご提案をいただきながら、地域資源の現状や課題の抽出、エコツーリズムの検討や提案、既存の観光施設や道の駅への構想提案を策定するむつ市アウトドアグラウンドデザイン策定業務委託の発注に加え、現在の建設候補地での整備を想定した課題の整理及び解決方法の提案、概算事業費の算定、事業スケジュールの検討を行う（仮称）道の駅整備事業に関する検証業務委託の発注を実施しております。

なお、先ほど市長答弁でもありました報告内容とは、この検証業務委託の報告書でありまして、その報告書が提出された後、道の駅整備の実施の是非について決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 防災情報電話・FAX配信事業についてのご質問、防災情報電話・FAX配信事業の詳細な内容についてお答えいたします。

市では、津波情報や避難情報、緊急性を伴う行政情報をご自宅の固定電話やFAXに配信するサービスを導入し、情報伝達手段の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

ご利用に当たりましては、携帯電話やスマートフォンでの情報の取得に不安をお持ちの方や困難な方で、ご自宅に固定電話やFAXをお持ちの方を対象とし、配信内容は津波情報や避難情報の発令時に加え、緊急性を伴う行政情報を想定しております。

サービスのご利用に当たりましては、利用を希望される方から事前に申請をしていただき、電話番号を市に登録する必要があります。

サービスの開始時期につきましては、現在整備中のデジタル防災センターや防災行政無線との連携、操作訓練等を行う必要がありますことから、令和8年4月1日の運用開始を目指して準備を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 答弁いただきました。ちょっと順番が、道の駅、いっぱい聞いて、少ししか頭に残っていませんので、すみません、書くのも3行しか書いていないのですけれども。

そうすれば、答弁の中で、グラウンドデザインを今つくっている最中であると。令和14年にできるかできないかを、まずその前段で調べているということなのですが、このグラウンドデザイン、是非を問うこの資料もしくは根拠となるものをいつまでにつくる予定なのか、まずそこから教えてください。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

まず、昨年度から引き続き今年度行っている事業といたしましては、むつ市アウトドアグランドデザイン策定業務、これが1つ、今年度の事業といたしまして、道の駅の整備に関する検証業務委託の2本あります。

まず、アウトドアグランドデザインにつきましては報告書が上がっておりまして、その内容を既に確認している状況です。もう一つの検証業務委託につきましては、来年度の予算編成に間に合わせる形で契約しておりますので、近日中には上がってきます。こちらの内容は、現在の候補地で、実際に道の駅を建設するに当たって様々、排水、地質含めて可能なものかどうか、実際やった場合、大体どのくらい経費が想定されるかという報告が近日中にされる予定ですので、それを踏まえた上で決定したいと市では考えております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 比較的前向きといえますか、やろうとする前提で今のところは調べてあると理解してよろしいでしょうか。ですから、結構早めに進んでいるのです、ちょっとこっちが情報を得られなかっただけで。いいものだと思いますので、その検証ができたあたりは、議会のほうに、途中のこうありましたというのは教えていただけでしょうか。そのことについてよろしく願います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど担当部長から答弁させていただいたとおり、平成25年当時、現在とでは建設予定地周辺の立地も含めて、求められる地域が変わっておりますので、ある程度のところでは議会に報告したいなと思っておりますけれども、一方で、一方でというのは、市の道の駅整備事業に関する今計画というのは調査しながらやっておりますけれども、イメージしやすいのは横浜町の

道の駅でございまして、横浜町の道の駅の向かい側には24時間トイレ、また除雪ステーションが整備されております。県、国とも、そういった施設について、どこにどう配置していくかという協議が必要になってまいりますので、国、県、市の道の駅の整備部分含めて検証しながら、その過程について議会に報告してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 大変前向きに捉えていただきありがとうございます。私も前向きに捉えていきたいと思っておりますので。

このスケジュール的には、今これが出る、今の2つの検証ですか、次年度出ると。それをやった上で、これから第2段階といえますか、場所は今市長がおっしゃったとおりの形になっていく。そうなる、逆算していけば令和14年あたりの開通に合わせていくということなのですけれども、タイムスケジュール的にどうなのでしょう。それというのは、そのようにいきそうなものかどうかというのをもう一つお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども申し上げたとおり、国・県の施設の部分がどの程度になるのか、用地部分をどうするのかという協議もありますので、そこに少し時間がかかるということと、もう一つはやはり財源ということが問題になりますので、市の負担で100%やるということではなくて、防災道の駅、国土交通省の予算になるのか、そういったことも含めて検証しておりますので、そこが見えた段階には皆様にお示ししてまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。私が欲しかったのは、この数字が欲しかったのです。例えば何年後にこれやる、大体これがこれにして逆算するというものが欲しかったので、その所期

の目的は達成しました。あとは、中村議員がたっぷり内容を細かくやると思っていますので、少し取っておいてあげなくてはなりません。

次に移らせていただきまして、次は情報電話とFAXなのですけれども、取りあえず津波情報と緊急的なものと。僕、これすごくいいことだと思っていますし、老人クラブの方々も皆さん喜んでいました。ただ、一番の問題がこの電話番号の登録と覚えなのです。番号は覚えやすいやつがいいのですけれども、あと今やってもらいました、ありがたいございました、電話の半額補助の関係で、かなりつけさせていただいていますけれども、要はおしゃべりする電話とか、今ほとんどですから、その登録の仕方なのです。自分でできないと、どこから電話が来たか分からないと。ましてや今私の携帯にも、自宅にも、わざわざ「携帯電話があと2時間後に止まりますよ」とご丁寧に電話が来て、止まったためしがないのですけれども、そういうのが結構多くて、年寄りの方というのはなるべく電話に出ないようにしているらしいのですが、その方法というのは、そこまで心配してあげることはないと思うのですが、何かアイデアとか、考えとかありますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） お答えいたします。

発信される際の固定電話のほうに配信される電話番号でございますけれども、伺っているところによりますと、サービス提供事業者からの固定の電話番号で発信されるということですので、まずは市役所からの電話ではなく、提供事業者からの電話番号となります。お客様にナンバーディスプレイの機能があれば、着信の番号が表示されることとなりますので、あらかじめその番号を登録、ご家族の方か、ご親戚の方に登録していただくと、そういう迷惑電話との区別がつきやすいのかなと感じております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） そうですね。一々電話の登録とか、親戚とか何かいろんな人、分かりやすい電話番号にしていただければ助かるし、またこの方法というのは、逆に僕、もう最終形だと思うのですよ、告知の、パブリックリレーションズの最終形だと思います。もうこれ以上どうやって教えるとなったら、放送以外はないですから。

ちょっと何日か前の新聞でしたか、有線放送をもう一回やれというリクエストが多くて、やろうと思ったら6億幾らかかると、ちょっともう無理なのだというのが出ていて、よくよく理解しております。いざどっこい、それが始まる時には広く告知していただいて、例えば町内に頼んで電話番号の登録の部分ですとか、そういうものも広くちょっと知恵を、あと数か月ありますので、やってもらって、なるべくお年寄りの方が登録できるような体制とか、そういうものを築いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとデータセンターなのですけれども、すみません、私自身が理解できないというか、見れば見るたびに、頭から少しショートして、煙噴いてくるなり、ゆるくないデータなのですけれども、副市長に聞いたほうがよろしいですね。

何かこのデータセンターというのも規模があるみたいで、先ほどの副市長からの答弁は、大きい事業者がどちらかといえば多かったですね、電力関係とかNTTとか。小さいというか、規模の小さい企業もあって、地方の中で、ある意味東北だったら東北でブロックでやれるような企業もあると書いてあったのですけれども、その点は一応頭の中には、選択肢の一つには入っているのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

私のほうでお答えいたしました接触先でございますが、こちらはデータセンター誘致に係る環境整備の観点で必要なインフラ等、その設備の関係先ということでヒアリングを今させていただきますところでありまして、具体的にどういった実際のデータセンター側とのアプローチというのはまだとどまっているというような状況でございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。

去年の暮れあたりでしたか、今頃だったか、ちょっと新聞か何かで、青森県の事業者のデータセンターの必要性か何かの座談会みたいな記事を読みまして、そこからちょっと興味を持ちまして、私が描いていたのとは若干違うのですけれども、優位性は比較的あるのではないかなと、いろいろここ何日か調べましたら、かなりいいのですけれども、さっき後半に言ったデメリットです。劣位性のほうは人の分配ですとか。

僕が考えているのは、要は最終的にこういうものがあることによって、J A M S T E Cとかいっぱいある。学校ですとか、今まで歯牙にもかけられていなくて、全部却下されるのですけれども、高校ですとか学校にも学部ですとか、そういうものをつくっていく可能性があるのではないかと。というのは、ここだけの子ではなくて、いろんなところからわざわざ学習に来ると。例えばJ A M S T E Cの海洋的な部分ですとか、広く考えていけるような特異性のある、特色のある地域に育てていくのがいいのではないかと。そういうロケーションをつくるための一つのデータベースだと思って、このデータセンターを考えています。

はっきり言って、市長、データセンターの方向性、現段階で結構です。やる方向のほうが強いのか、それとも、うーんと首かしげる部分なのか、どっちのほうがパーセンテージ強いのですか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） データセンター自体は、市がやるというのも、企業の皆さんが投資してくれるかどうかにかかっていますので、今現状としては齋藤副市長から答弁させていただきましたけれども、当地域がどういう優位性があるって、電気含めF補助金の話もありましたけれども、優位性もありますので、そういった体制を構築している状況にあると認識いただければと思います。積極的にデータセンターの誘致も含めて雇用の創出につながる、そして雇用の創出だけではなくて経済効果、もちろん市の固定資産税による税収もありますけれども、そういったことも含めて可能性があるところにチャレンジしていきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。私の中では、私佐賀英生勝手な中には、もう場所もあんばいも決まっています。ただ、それはまだ言わない。これから少し小出しにしていかなくてもはいけませんし、データセンターも勉強しなくともはいけませんし。そうする中で、私の中のブランドデザインの中で、この下北がどうあるべきかとか、むつ市がどうあるべきかというのを考えながら、ぜひとも進めてください。

さっきからいい答弁、かなり道の駅に関してもそういうふうになっていますし、進んでいるのです、それなりに。私が知らなかっただけで、何とか前に進めて、このむつ市を経済的にもとにかくいい場所にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎工藤祥子議員

○議長（富岡幸夫） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第266回定例会に当たり一般質問を行います。

1つ目は、ホタテ養殖の危機的状況への支援についてです。前々回の6月定例会でも、この問題を取り上げましたが、夏の高水温を経た今日のホタテの状況は、より深刻さを増しています。「40年漁師をやっているが、これくらいへい死したのは初めて」、「へい死率98%、ほぼ全滅」というむつ市漁業者の声が報道されていました。去年も夏を越した秋口に大量へい死したと言われていました。今年の春先に「今年は勝負の年」と言っていたある川内漁業者の方の話を思い出して尋ねてみたところ、昨年比で大きな被害が出ていることも分かり、再び取り上げました。

この状況の下、共産党県議会の呼びかけで9月13日に平内町勤労青少年ホームでホタテシンポジウムが開催され、漁業関係者はじめ県内各地から150人が集まり、様々な意見を出し合いました。パネリストの県農林水産課長から、昨年陸奥湾ホタテガイ総合戦略を策定し、今年は採苗試験に取り組むという報告、県水産総合研究所からは、高水温対策への取組の報告、そして平内町長の報告、「陸奥湾のホタテは単なる水産物ではありません。暮らしを支え、文化をつくってきた地域の宝です。このホタテをこどもたちに引き継いでいくことは、私たち大人の責任であると強く感じている」

との報告は、本当に心に響きました。

その後、参加者の皆さんから活発な討論が多数続き、この危機打開のために、党派、立場の違いを超えて力を合わせてほしいという要望が出されました。これらの声を「むつ湾からのアピール」として代表者により水産庁に届けられました。

6月定例会でもお聞きしましたが、1、漁業全体におけるホタテの占める割合と経過について、2、現時点での被害状況について、3、関係者からどのような相談、要望が寄せられているか。それに対する支援について、4、加工業者・流通業者への影響とその支援についての4点を伺います。

2つ目は、郷土芸能の継承についてです。私は、二十数世帯から成る小さな地域に住んでいますが、去年に引き続き第2回復活芸能発表会がお盆に開催され、100名以上の参加者で盛り上がりました。この地域に小・中学校があったとき、子ども会活動として地域の先輩方を師匠として昔からの手踊りを教えていただき、長きにわたりお盆に発表会を開いてきました。その中の元子ども会メンバーである40代3人が、それらの踊りをなくしたくないと再開したのがこの復活芸能発表会です。

代表者、女性3人のうちで、地元に住んでいる人は1人のみ、出演者のほとんども地元から離れ、里帰りした元子ども会のメンバーと、その次の世代のこどもたちです。

まず、神楽会による獅子舞で幕を明けます。昭和55年発行のガリ版刷りの「我が郷土、畑」という冊子がありますが、これは1970年代に、この地、畑の学校に赴任された2人の校長先生、辻村先生と川瀬先生の熱い思いと、人並みではできない取組によって完成された冊子です。各家に届けられています。それによると、東通獅子舞、南部追分、南部じょんから等の踊りは、東通の目名から師匠

を招いて習い、伝えられたと記録されています。今日残念なことに、獅子舞以外は唄歌い手、太鼓、かね等は継承者がなくなり、テープ等の音源を利用しています。限界集落、消滅集落と言われているこの地域の踊りを残したいと言葉を詰まらせながらの代表者の挨拶と、それに涙を流している参加者皆さんの姿に、改めて伝統芸能の力を感じました。

このような経験の下、令和6年にできたむつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例について改めて知りたい、学びたいと質問いたしました。この条例の第4条では、市の役割をうたっていますが、むつ市の考え方や具体的な中身についてお知らせください。

以上が壇上からの質問です。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、ホタテ養殖の危機的状況への支援についてのご質問の1点目、漁業全体におけるホタテの占める割合と経過について及び2点目、現時点での被害状況につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、どのような相談、要望が寄せられているのか、またそれらに対する支援策についてお答えいたします。佐々木隆徳議員への答弁と重複いたしますが、現時点におきましては、各漁協とも被害の全容を完全に把握していないこともあり、具体的な要望はお受けしていないものの、漁業者個人からは、来年以降の漁獲金額の減少により、経営資金や生活資金が不足することを不安視する声をお聞きしております。こちらにつきましては、毎年漁業共済掛金の一部を漁協を通して漁業者に補助しておりますほか、県が特別災害指定を行った場合に、漁業者が融資機関か

ら経営資金の借入れをした際の返済利子の一部を助成する利子補給事業を実施しております。

また、生活支援といたしましては、市税等につきましては、要件を満たすことにより減免等を受けられる制度もございますことから、個別にご相談をいただきたいと思います。

さらに、現在県議会に補正予算案が上程されております陸奥湾ホタテガイ養殖業の再生に向けた緊急対策として、むつ湾漁業振興会が実施する基金造成につきましては、関係市町村にも支援要請がある見込みでありますので、要望をお受け次第、補正予算で対応したいと考えております。

今後も漁協及び漁業者のご意見を伺いながら、必要と思われる支援を検討してまいりますとともに、この陸奥湾ホタテガイ養殖の存続に関わる事態を漁業者、漁協、漁業関係団体、国及び県と力を合わせて乗り越えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、加工業者、流通業者への影響とその支援につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 工藤議員の郷土芸能の継承についてのご質問、「むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例」における「市の役割とは」についてお答えいたします。

本条例は、令和6年3月15日に制定され、むつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能の継承発展についての基本理念を掲げるとともに、市、民俗芸能団体と市民及び事業者それぞれが果たすべき役割が規定されております。

教育委員会といたしましては、本条例に定める市の役割に基づき、伝統行事及び民俗芸能の継承発展、活動の環境整備、情報発信及び広報に努めております。

今後におきましても、各民俗芸能団体、市民の皆様、そして事業者の皆様が本条例の理念に照らし合わせた活動に取り組んでいけるよう支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） ホタテ養殖の危機的状況への支援についてのご質問の1点目、漁業全体におけるホタテの占める割合と経過についてお答えいたします。

まず、むつ市の漁業全体の水揚げに対する養殖ホタテガイが占める割合についてであります。令和6年の市内5漁協全体の漁獲量は約5,532トン、漁獲金額は約26億5,300万円となっております。そのうち、養殖ホタテガイの漁獲量は約2,923トン、漁獲金額は約7億1,400万円となり、全体に対する養殖ホタテガイの割合は、漁獲量で52.8%、漁獲金額で26.9%となり、養殖ホタテガイは当市にとって最重要魚種の一つであることを示しております。

なお、今年1月から10月の養殖ホタテガイの水揚げ状況につきましては、市内全体で漁獲量が約3,300トン、漁獲金額が約14億円となっており、既に漁獲金額は令和6年の約2倍となっております。

次に、過去10年間の全体の漁業経営体数及びホタテガイ養殖経営体数の推移につきましては、全組合員数は平成27年の1,090人から令和6年には748人まで減少しており、そのうちホタテガイ養殖経営体数は平成27年の140経営体から令和6年には119経営体に減少しております。

次に、ご質問の2点目、現時点での被害状況についてお答えいたします。佐々木隆徳議員への答弁と重複しますが、本年11月10日から17日にかけて実施された秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査につきましては、まだ陸奥湾全体の結果の発表はされておりませんが、速報値で市内3漁協におけ

るホタテガイの平均へい死率は、2年貝である令和6年産貝につきましては、むつ市漁協が99.7%、川内町漁協が90.7%、脇野沢村漁協が80.6%となっております。

また、稚貝である令和7年産貝につきましては、むつ市漁協が99.9%、川内町漁協が48.1%、脇野沢村漁協が93.3%となっております。

これは、あくまでも調査の対象となった一部の養殖施設の結果でありまして、現状の見込みといたしましては、養殖施設の場所や水深等によりばらつきはあるものの、むつ市全体では70%から80%程度のへい死率になると伺っております。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） ホタテ養殖の危機的状況への支援についてのご質問の4点目、加工業者、流通業者への影響と、その支援についてお答えいたします。

養殖ホタテガイの大量へい死により影響を受ける方々は、漁業者や漁協だけではなく、ホタテガイを原料としている水産加工業者や各方面へ運搬を行う流通業者等、関連産業への影響も極めて大きいと考えております。そのうち、水産加工業者では、既に来年の原料調達の困難を見越し、ホタテガイの加工機械で加工可能な貝を調達するべく奔走しているというお話も伺っており、個々の事業者においても、この難局を乗り切るための自助努力をされているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、資金繰りを支援するため、青森県特別保証制度経営安定化サポート資金のうち、ホタテ関連業者を対象とした融資制度を利用した事業者に対しまして、信用保証料の7割を当市が負担することで実質的な金融負担の軽減を図っております。

引き続き国や県の動向を注視するとともに、関係団体や事業者の皆様からのご意見を伺いながら、必要に応じて既存制度の周知徹底や活用の促

進を図るとともに、追加の支援の必要性につきましても検討してまいります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） 今答弁いただきました。本当に陸奥湾の、むつ市ばかりではないですけれども、陸奥湾のホタテというのは、半世紀以上にわたって養殖の努力をして、青森県としての生産量は全国2位、100億円産業として今まで発展してきました。そういう中で、陸奥湾がどのくらいかということをおも今すぐ計算はできないのですけれども、県内全て、そしてむつ市の中でも本当に大きな被害を受けたということはもう明らかだということ、それは言えると思います。それこそ平内町の町長の「ホタテは単なる水産物ではなく地域の宝なのだ」、この言葉が本当に多くの人の心を打ったと思います。

それで、私が心配することは、今の暮らしを続けるために、本当は半成貝等、親貝等売りたくないのだけれども、来年のために残しておけない、今売って、現金にして暮らしの一部にしたいという、そういうふうな動きに対して、来年度の親貝の確保が本当に大丈夫なのかというご心配の声があるのですけれども、そのことについて再質問いたします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） ホタテガイの大量へい死により、来春に産卵する親貝の不足に関しましてですが、現在むつ湾漁業振興会では、生存したホタテガイを親貝として確保するため、1月から3月の成貝の出荷時期を産卵後に遅らせることによって、保有する漁業者に生じる損失につきまして補填する基金を造成することとしております。こちらにつきましては、県で今現在補正予算を上げているところになっております。

今後市に対しまして、支援の要望等を受け次第、

補正予算で対応したいと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） 確かに共済金への補助だとか、そういう補助も必要ですけれども、本当に生活する暮らしのための補助というの、支援というの必要だと思うのです。さっき聞いた限りでは、ちょっと薄い、足りないという気がするのですけれども、そういうことについての支援というのは考えていないのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 今漁業者が困っているのは、先ほど部長から答弁させていただきましたけれども、令和6年のホタテガイの漁獲金額でございすけれども、これはむつ市ということでありすけれども、約7億円です。一方で、令和7年度は14億円、2倍の金額でホタテが売られています。なので、今年度の収入に漁業者の不安はないと思います。

一方で、何に不安かという、今年へい死したら親貝がないので、来年ラーバという赤ちゃんが生まれず、稚貝が取れない、来年の収入が減る、そこに対する不安なのです。なので、現状の生活が困っているということではなくて、今この夏を越えられなかったホタテ、親貝とか稚貝、半成貝がたくさんあって、ここから工藤議員がおっしゃる成貝がなくなるから、来年どうしよう、この不安なのです。なので、今生活の不安というのはちょっと違って、来年の生活ができるかどうかの不安を抱えている。

なので、1つは、今生きている親貝、成貝をちゃんと残してもらって基金を県、事業者、漁協、私たちがつくっていきましょう、それをしっかりと残すことによって、ラーバ、稚貝をつくっていきましょう、そういう政策をまず第一にやりましょうと。

そして、先ほど来答弁させていただいております共済、これは収入がなかったときの保険でありますので、来年お金が入ってくるスキームになっている。

そういう意味で、支援が足りないということではなくて、現状をしっかりと捉えた上で、何を、いつの時期にやっていくか、このことが大事だと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） 本当にこの漁業、ホタテ問題というのは複雑で、私もいろんな方から勉強しても、まだ分からないところありますけれども、でも、それでは来年のための親貝は確保できているという、そういう認識でいいのでしょうか。本当は、少しでも、半成貝でも売りたいという気持ちがあるのだけれども、今年の生活を守るだけのものがあって親貝は大丈夫ということ、そういうことでいいのでしょうか。来年のための親貝は確保できる、来年のための生産の心配はない、こういうふうに理解していいということなのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 聞いたら座ってください。答えられません。

農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 親貝が確保できるかというお話に関しましては、明確にはお答えできないのですが、現在その基金を積み立てるとというのが、本来であればこれから出荷するべき貝を来年の親貝として残すために、その出荷ができなかった部分について補償する基金を今積むということでの動きがあるということになります。ですので、これから出荷していくと、来年の親貝不足が生じることになるのですが、まず来年の親貝になるべきものを残すということの動きを現在取っているということでご理解いただきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） そうすると、本当は出荷したいのだけれども、来年のために親貝を残すという、その損失部分についての補助をするという、そういう理解でいいのですね。そうすると、何とか来年につながるということで、クリアできるということ。

でも、今年の収入はちょっと減るという、そういう理解でもいいわけですね。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

来年の収入が減るかということについては、現状としてはちょっとお答えするのが難しいかと思われまので、申し訳ないのですが、答弁のほうはちょっと差し控えさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） それでも来年のために、成貝になるまでに半成貝で出荷したいのだけれども、出荷する、そういう動きを我慢しているというようなことでは、私は暮らしへの影響が幾らかはあると思います。

これに対して県議会のほうでも、ホタテガイの親貝を確保するために1億円の補正予算を盛り込まれたという報道を見ました。そして、これが1月から3月まで産卵する成貝、この成貝を出荷抑制する、そしてこれに対する損失について県議会のほうでは補填をしたという、そのような理解をしていますけれども、県議会は県議会で支援ですけれども、むつ市としての支援というのは、先ほど佐々木隆徳議員に対して国保税の減免とかいろんなことを言っていましたけれども、もう少しむつ市の支援策を教えてください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来佐々木隆徳議員にも答弁しましたし、工藤議員にも答弁をさせていただきましたけれども、県の成貝の基金の確保、今

補正予算で計上しております。それが可決すれば、むつ湾漁業振興会と市町村にもその要請がありまして、要請が来れば当市も補正予算で対応させていただくというふうに答弁させていただいていますので、そういったこともやらせていただきますし、先ほど来工藤議員が心配されております収入が減ったときの対策については、市税等も含めて減免措置がありますので、生活面での支援は私たちがやっていきたいと考えております。

技術面のホタテの育成とか調査というのは、研究機関が国・県にありますので、そちらで対応いただいて、必要な支援があれば市もそこに乗って、連携して取り組んでいきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） そうすると、今むつ湾漁業振興会等のほうで相談をして、むつ市への要請ということも有り得るという、そういう理解でいいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 現在むつ湾漁業振興会では、親貝確保のため、まず県に対しまして要請しております、今青森県において補正予算を上程している段階になっております。その県の予算が通りましたら、今後関係自治体のほうにむつ湾漁業振興会から要望があるところのほうでは考えております。要望があり次第、補正予算で今後対応していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） それでは、今現時点でははつきりしないのだけれども、そのような支援が今後むつ市のほうでも組まれる可能性があるという受け止め方をしました。よろしいですね。分かりました。

私も漁業のことは分かりませんが、耳づりではなくて、漁業のいろんな構造物ありますね、

採苗器だとか。あんなのでも本当に何十万円、100万円かかるとか、本当に私知らないこと、この間いっぱい学ばせていただきまして、そのような資金がかかっている中でのこの大量へい死、これを乗り越えるために県はもちろんですけれども、むつ市としても本当に支援していただきたい、このような気持ちで今回質問しました。

そしてあと、それこそホタテの小屋に行きますと、漁師でない方もたくさんネットの修理をしたり、ごみを取ったりということで小銭を稼いでいるのです、アルバイト。そんなことも全くむつ市民の方の収入にはならないので、そこまでもずっと被害が広がっていますし、業者の方にも、加工業者、流通業者の方にも本当に被害が広まっております。だから、本当にむつ市の大问题としてしっかりと取り組んでいただきたいということを改めて強調したいと思います。

これはもう、これまでも気候変動、高水温の中で1年置きぐらいに被害が出ていましたけれども、今年はまた特別で、またこれからも繰り返すかもしれない。このような中で、確かに水産総合研究所なんかでも研究していますけれども、本当に皆さん力を合わせて乗り切っていきたいと思えます。

私たちがいろんなシンポジウム開きましたけれども、党派、立場を超えて、何とか連携して頑張りたいという声も寄せられて、私たちが頑張りますけれども、皆さんと一緒にこれから勉強しながら頑張っていきたいと思っています。

それから、郷土芸能の継承についてということで、これは理念条例だよということを私言われました。確かに法律のような強制力や罰則がない、こうありたいという理念条例だというふうなことを伺いましたけれども、その条例を読むと、本当に民俗芸能を残そうという、そういう意図はしっかりと感じることはできましたけれども、このよ

うな郷土芸能は、神楽とか手踊りだとか、そのほかにたくさん地域にあるのですけれども、対象としている団体はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） お答えいたします。

教育委員会として把握している団体は、現在59団体でございます。

以上であります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） この条例の下で、奨励のためにどのような支援を、もしほかの団体にこの条例を適用して支援していることがありましたら、どのような支援があるかということをお教えください。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 教育委員会といたしましては、直接的には相談のような支援をしているのですが、経費等につきましての相談につきましては、文化庁の補助金のほか、財団法人の補助金について周知しておりまして、この活用実績といたしましては、令和6年度は7団体、令和7年度は8団体となっております。

補助の主な内容といたしましては、伝統文化親子教室に係る開催費用や衣装、浴衣とかの新調、じゅばんなどの修理、見送り幕の房や、太鼓等提灯の修理などとなっております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） ちょっと私も地域の人に、「こういう新しい条例ができたのだけれども、どう思いますか」と言ったら、「難しくてなかなか使えない」という、そういう感想が寄せられていたけれども、もう少し周知ということと、それから具体的にこういうところに援助するのですよということを皆さんに説明する必要があるかなと思っていました。

今何か大会の費用の経費ということで、衣装な

んかも使えるということなのでしょうか。うちのほうの先ほど紹介した復活芸能発表会は、きちんとした組織にはなっていないかなという気はしますけれども、そういう条件だとか、もう少しどういうふうな条件の下で、どういう活動をすれば、どういうふうな支援があるのかということをもうちよっと具体的に教えてください。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 先ほどご説明いたしました補助金等は、文化庁であったり財団法人の補助金ですので、それらに、それぞれ要綱においてどういった内容に補助するかというのが定められております。

また、教育委員会では、昨年度条例を制定した契機といたしまして、この補助金等の説明のために11月に説明会を開催しており、その際、当時市が把握しておりました52の民俗芸能団体の活動中である35団体に、直接その説明会のご案内を申し上げます。

このように、説明会以外でも個々にご相談いただければ、丁寧にそれぞれの補助の内容等をご説明を差し上げているところがございますので、ご理解賜りたいと存じますし、また何かありましたら、ぜひご相談いただきたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） うちのほうの神楽会で、数年前に獅子頭、すごいお金をかけて買ったのですけれども、こういうものなんかも対象になるのでしょうか。今までの支援の中で、一番高い支援とはどういふものなのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） すみません、補助金のそれぞれの中身を今私把握しておりませんので、ちよっとお答えしかねるのですが、補助の一番高かったかどうかは、手持ちの資料ではちよっと分からないのですが、文化庁の補助金を活用した団体

で400万円ほどの補助を受けた団体がございます。  
以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） 400万円の支援というのは、  
むつ市内の団体の中ででしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） すみません、先ほどのを  
訂正いたします。要望額が400万円で、助成額が  
245万円でした。訂正させていただきます。

当然むつ市内の団体でして、個別の団体名は、  
ちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） もう少し具体的なことを知り  
たいなという気持ちはありますけれども、この条  
例のために、今後どういうふうな活動を考  
えているのでしょうか。この間青森県の芸能発表会があ  
って、私もちょっと興味があって参加したのです  
けれども、むつ市の教育団体としても共催という  
形で行っていますけれども、これからどのような  
活動とどのような振興策を考えているのかとい  
うことをお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 本条例は、理念条例であ  
りますので、市と民俗芸能団体等、市民、事業者、  
それぞれがその役割を果たしていけるように、環  
境整備含めて、先ほどご紹介いただきましたイベ  
ントや発表会などの広報等含めて、市は市として  
の役割を果たしていきたいと思ひますし、それぞ  
れの団体等がこの条例の理念にのっとり活動で  
きるように、我々としては支援をしていくとい  
うことでございます。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（工藤祥子） 私たちの地区の復活芸能発表  
会のメンバーですけれども、確かにこの条例の中  
では、地域で自主的に活動するということがうた

っていますね。うちのほうでも、資金なんかも本  
当にいいか悪いかはともかく、踊っている方に心  
を伝えたいということで、おひねりという、そ  
ういう文化がありまして、そのおひねりを分けるこ  
となく積み立てて、大きな目的のために使いたい  
ということで、財政的には自立しているとい  
うことになると思うのですけれども、そういうふうな  
形で動いていますけれども。

この条例第1条の目的に、「次世代に継承する  
ことにより、地域への誇りと愛着を育み」、「魅  
力ある地域社会の実現に寄与することを目的とす  
る」、本当にすばらしい条例だし、私はすばらし  
い活動だと思うし、これをなくしたくないと言  
いながら過疎は進んで、もう先の見通しとい  
うものは本当に明るくない。でも、そういう中  
で、みんながこの地域に住んでよかった、この  
地域の踊り、文化を伝えていきたいという、そ  
ういうことで会場がいっぱいになったというこ  
とでは、皆さん感動して帰っていきました。本  
当に貴重な活動でありますし、貴重な条例だ  
と思っています。これをもっともって何とか支  
援していききたいなと思っています。

でも、やっぱりこの背景にあるのは過疎の問  
題なのです。これはまた別な問題ですけれど  
も、本当に国の政策とも関連するこの問題  
でも、また別なところで私たちも物を言  
っていききたいと思ひますけれども、郷土  
芸能継承についてのこの条例について、本  
当にこれをもっともって皆さんに周知、  
広げて、むつ下北にこういう文化を残して  
いきたいという、そういう気持ちで今回取  
り上げました。

以上で終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、工藤祥子議員の質  
問を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月9日は高橋征志議員、杉浦弘樹議員、井田茂樹議員、野中貴健議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時51分 散会